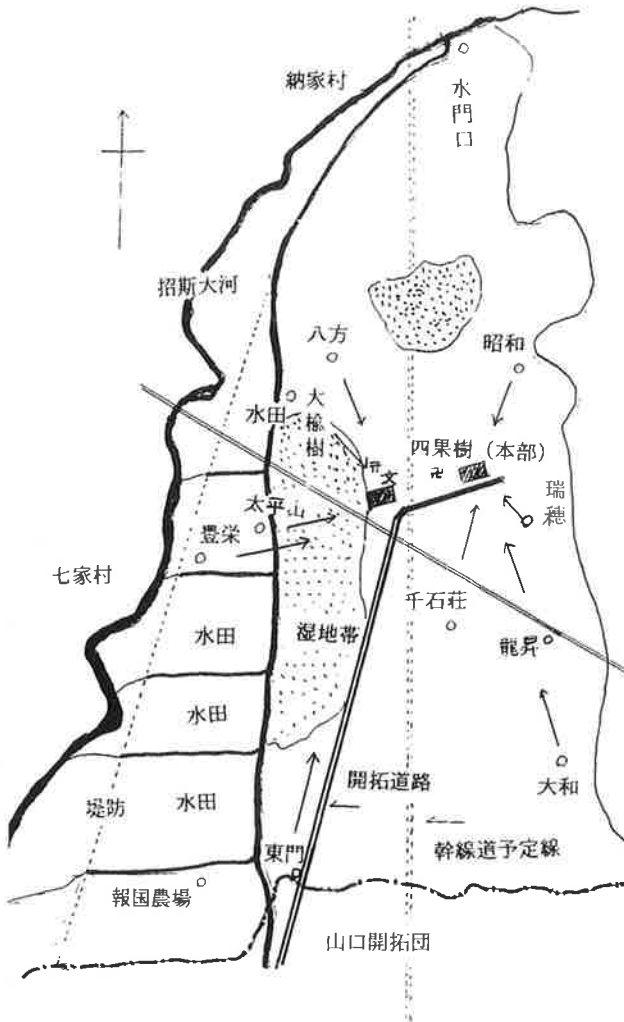


佐伯開拓団概況図



滿州佐伯村おぼえ書 (続)

第十次昌図佐伯開拓団小史(五)

矢野徳弥

(会員・南海郡本匠村)

八 団長監禁（二十一年二月）

（団長監禁さる）

あらたに昌図街に進出した共産軍は、これまで開拓地区を温和に支配して来た遼西方面の部隊とは異なり、かなり政治的に先鋭な部隊であった。

進出の翌日、早くも居留民団長以下の指導的日本人七名を逮捕、監禁し、過去の経歴・思想・信条などに関して厳しい追及を始めた。

そうして、その十日後、今度は開拓地区に居た元団長の矢野武吉・荒木久太郎・河本好登と、敗戦後の一時期総団長を勤めた塩飽昇（山口開拓団在住）の四名を逮捕監禁した。

二月八日

県公署に営農関係打ち合わせの名目で召致され、三団長と一室に監禁され、思想、過去の行状等の取り調べを受く。

三人に対する拘禁・尋問は約二週間続けられたが、いずれもこれまで現地住民と大きく対立・抗争することは少なく、犯罪者として訴追することは困難であった。そ

の上、国民政府中央軍の北上が伝えられ、本格的な内戦に備え、日本人開拓民の協力を得るためには、その指導者をいつまでも監禁しておく訳にはいかなかった。三開拓団から血気の若者十数名が公署に押し掛け、

「実力を行使してでも奪い返す」

と迫ると、すぐさま釈放に応じたのである。

二月二十三日

十五日間の拘禁を解かれ本日帰屯す。同行の塩飽氏

はついに投監され八面城に移さる。

（集団崩壊の危機）

団長が帰ってみると、手持ちの資金は底をつき、副食や燃料の入手がままならず、毎日「のびる」の根を掘って汁に入れ、「よもぎ」の枯れ草を燃やして暖をとるといった生活で、留守中六名もの死者が出ていた。人心は極度に不安となり、集団内部から

「このままでは全員が餓死してしまう。ともかく金を手にしなければならぬ。集団の拘束を解いて自由にしてくれ」

との意見が強く出された。

そこに中国側から「炭鉱労務者募集」の話しが持ち込まれ、また、内戦の激化に備え、密かに「中国共産軍兵士への誘い」などもあつて、さらに動揺を激化させた。

団長は苦慮の末、

「二月末日をもつて集団の拘束を緩め、希望者の自由行動を承認する」

こととした。

二月二十八日

生活の窮迫と疾病の増加により、民心に動揺を来たしたるにより、二月末日を以て自由行動を許し離団を認む。

さきに避難したる広陵開拓団員の大部分、農場隊員の一部分離団し、中共軍に投ずるもの、炭鉱夫を志すもの八十余名に及ぶ。

九 民主体制へ（二十一年三月）

（西安炭鉱）

集団の統制は緩和されたが、農場隊員の一部が中共八

路軍に走つたのみで、団員の離団はなく、男子の多くは季節労者として西安炭鉱に出稼ぎに出ていった。

西安炭鉱は、昌図の東方約二〇〇キロメートル、昌図駅から鐵路四時間の場所であり、集団からも近く格好の働き場所であつた。しかし、収容所の条件が悪く、就労していた義勇隊開拓団に多くの犠牲者を出している。

一時期六十名を超えた佐伯開拓団の出稼者は、その後農耕再開の動きが出て急速に帰団が進み、幸い一名の犠牲者を出すこともなく終つた。

（民主化工作）

集団が動揺を続けている最中、昌図街方面から中国共産党の工作員が入つてきた。岡野大将（日本人は、岡野進『野坂参三』を皮肉つて岡野大将と呼んでいた）の配下で西沢という日本人であつた。

三月五日

中共思想工作員（第五部隊）入団。日華事変の捕虜として延安に収容され工作員となりたる者にして、低劣なる思想を以て天皇制を罵倒し、共産主義を鼓吹す。

工員の話しに抵抗は感じつつも、その指導には従わざるを得なかった。

旧団の組織を解体し、民主化を唱導。旧幹部全員を追放し、三十歳未満、十五歳以上の投票により屯長選挙を実施し、三浦一当選す。

国民学校教育、青年の訓育を禁止さる。

水稲耕作推進のため水稲生産委員会を組織、前記同様の投票により、北山直之、委員長に当選。共産軍の指導により種子その他の確保を進む。

この他、八路軍との連絡員に、春山藤夫が選任された

一〇 国共内戦の激化（二十一年四月）

（開拓地、戦場となる）

四月一日、国民政府中央軍が昌図に入ると、共産八路軍はあつけなく県城を放棄し、一挙に後退して最上開拓団の南縁に陣地を構築した。

四月九日

下流対岸の宝力鎮に国府軍侵攻し来たり、河を中に三日間に亘り激烈なる戦闘を継続、団の内外は戦場

と化し悽愴の気みなぎる。国府軍敗北の兆あり。空軍機飛来し爆弾を投下、危険この上なし。幸いにして団員に被害なし。

（八路軍に徴用）

連日の激しい戦闘により八路軍の前線では死傷者が続出し、遺体の処理、負傷者の収容、応急の手当などの人手不足から、ついに、その要員の大量徴用を日本人開拓民に求めて来た。

集団では対応を巡って苦慮した。炭鉱への出稼ぎで壮年男子の減少していたこともあるが、女子の徴用が問題で、

「看護要員とはいえ、果たして「からだの安全」が保障されるのか」という心配であった。

四月十日

前記戦闘による傷病兵収容のため担架要員二十名、女子看護要員二十名の徴用命令を受け、人選に困惑せるにより抽選によりこれを出す。以後、しばしばこれが強要を受け困惑す。

戦線の拡大により、徴用人員も増加し、一時期七十名にも達したが、要領良く逃げ帰る者も多く、徴用と逃亡のいたちごっこが、しばらくの間続いた。

(稲作絶望となる)

戦闘が散発的になると、現地の農民たちは土糞を畑地に運ぶ作業を始めた。長い冬が去り地域一帯が再び「春耕」の季節を迎えたのである。

集団では、共産軍と交渉して自活用の農園を開くことを決め、水田の一部を転用して稗・粟・高粱などの穀物を作る準備を始めた。

そして、集団の強い希望であり、共産側もまた別の思惑で強く支持して来た水田耕作再開のため、まず幹線水路の点検作業から始めた。ところが、八カ月ぶりに水門口に行ってみると、施設は何者かの手によって破壊され全く取水不能となっていた。

驚いて共産側に復旧資材の手配を要請したが、再び国府軍の攻勢が強まり、もはや日本人開拓民の要望などに耳を傾ける余裕はなく、五六〇ヘクタールに及ぶ水田は遂に耕作が放棄されることになった。

絶望の日々が続く。

四月十五日

食糧確保のため農業計画を樹立し、水田地区に稗・粟・高粱の作付け準備を始む。

水稻耕作は、土匪の水門工作物の破壊により復旧見込なく、耕作は不能となり唯一の希望を失う。

四月十七日

生活の窮乏加重し来り、現金収入の道を開くべく、かつての地位は逆転し、満農と作業の請負契約をなし苦力労働に従事、他に煙草・菓子製造、行商、婦女子は紡綿の賃仕事・・・など始む。

(国府軍の治下へ)

四月二十日、再び国府軍の攻撃が始まり、激しい戦闘の後、共産軍は敗れて北方に去り、開拓地区は国府軍の治下に入る事になった。

このとき徴用されていた男女の多くは混乱に乗じて逃げ帰ったが、十六名(女子六名を含む)が取り残され、集団とは別の、苦難の道をたどることとなった。

— 四月二十日

国府軍攻撃を再開し来たり中共軍敗退。その県政府は団の対岸村落に移転し、主導権を喪失す。

四月二十五日

水田地区の耕起作業を開始し、月末に至る間、十七町歩にわたり高粱・粟などの種蒔きを行う。

一一 現地離脱（二十一年五月）

（密使入団）

五月に入り気温は日増しに上昇し、季節の定めどおりに雨が来て、開拓地一帯は緑の大地に変わった。

しかし、六百名の同胞の命を預かる団長の責任は重くその心境は孤独であった（国府治下で復権）。

五月十五日

大地に春再び蘇り、満目新緑に覆わるも、前途に希望なく郷愁切々たり。

そこに突如として、内地帰還の朗報が届いたのである

五月二十日

昌図の民団（日本人会）より密使来たり、帰国のため二十五日までに脱出せよと告ぐ。欣喜雀躍。

然れども内戦激甚の折から、真相確認のため使者二名を派遣す。

昌図の日本人会からの密使は

「共産側は戦略上の必要から、部分的に日本人の残留を強く求めている。秘密裡に準備を進め、一気に現地を離脱せよ」と告げた。

と告げた。

団長は、「中国人に情報を洩らすな」と念を押しした上で、その夜の内に全員に告知した。それと同時に、急ぎ使者を派遣して昌図の情勢を確認させることにした。

現に共産軍の支配の残る集団の責任者としては、当然の措置であった。

使者は二十四日遅くに戻り

「南滿一帯は国民政府の支配下であり、既に熱河・奉天両省の送還は終り、やがて四平省地区の輸送が始まることに間違いはない」との報告をもたらした。

五月二十五日

使者の帰還により、二十六日出発を決定。

この日、家財の購入を求め現地人殺到。暴動化を恐

るも事無きを得る。

五月二十六日

雨のため出発を延期。

(残留強制)

雨のため、二十七日もまた出発が延期された。

そして、この日、予てから恐れられていた事件が発生した。

五月二十七日

午後三時、中共工作員来团し、三〇〇メートル前方の独立家屋に、团元幹部全員の出頭を命ぜらる。

* 团幹部 矢野・出納・守永・金田・校長・森脇

新執行部 三浦・北山・春山

不吉の念に駆られ、最悪の事態に対処する覚悟を決め出頭。

「引揚を中止し、中共の命に従い農業経営を統せよ」と強要されたるも、すでに全員の決意堅く翻意の不可能なるを陳じ、謝絶す。

脅迫まがいの説得が三時間以上も続いたが、全員頑として承諾の回答を与えなかった。やがて彼等は説得を断

念した。そして、突然、農事指導員の金田豊と屯長の三浦一を県政府に連行すると言いだした。全員必死で懇願し、かろうじて三浦は許されたが、金田指導員はそのまま連行されてしまった。

七人が本部に帰り、しばらくした頃だった。突然、遠方で数発の銃声が聞こえ、それからほどなくして、土地の農民が金田指導員の死を知らせてきた。

团帰着後、暫時にして銃声あり。土民の連絡により金田君の死を知る。

帰国を唯一の希望とし、忍苦一年の生活も空しく、出発寸前にして凶手に倒る。君の心中を偲び、断腸の思いあり。

金田指導員の処刑は、明らかに、残留を拒否したことへの報復であった。前日には、同じく残留を拒否した最上開拓団で、学校長が犠牲になっている。

(母子の残留)

同夜遅く、子供二人を連れた女性が残留を申し出て来た。

「病弱のため中国人のもとに身を寄せ、ここで生き延び

たいし

という。強く翻意を促したがその決意は変わらなかった(昭和六十二年、遼寧省から湯徳玉という残留孤児が来日した。母も姉もその年の冬に死亡して一人だけ残されたという。それが、このときの子供の一人だと確認されている)。

(現地離脱)

慌ただしく一夜は明けた。晴天であった。

五月二十八日

雨ようやく晴れ、濃霧立ち込め共産地区からの脱出には好適の日である。

午前六時、本部前に全員集結。

入植地と訣別の辞を述ぶる。固き決意の下に故郷を捨て、入植五か年の苦闘も虚しく、いま同志多数の眠るこの地を去る。まさに痛恨の限りである。

啜り泣きの声さえ聞かる。

六カ分隊に編成。大車十両に老幼者及び患者を乗せ縦隊行進する。壮年者は手槍を携え警戒嚴重に……

行路を変更、迂回して脱出行を始む。

六〇キロの行程を、老弱男女の徒歩は不可能とさるも、故国帰還の一念に、隊列は順調に進む。

予期せる土匪の姿なく、昌図街北方にて日没となる徹宵警戒して野営、不安の一夜を送る。

野営とはいえ炊飯も行われず、ただ路側に横たわって一夜を明かしたのみであった。

五月二十九日

再び行動を起こし、一つの事故もなく午前十二時、昌図に在りたる同胞に迎えられる。

駅の前では、在留の日本人が食事を準備して温かく迎えてくれた。危地を脱したのである。

だが、一行を待っていたのは、厳しくはないが、信頼の置き難い国府軍の兵士であった。

直ちに物品検査施行され、引揚げ手続きに忙殺さる軍規弛緩せる国府軍人により、貴重物資ごとごとく押収さる。

五月三十日

前日に引き続き検査続行、団公金三万円の押収を受け、今後の団体行動に支障に生ず。

農場女子隊員一名病死す。

(さらば昌図)

明けて三十一日、昌図駅に集結した日本人難民(四・〇〇〇名)の内、開拓団関係の二・一〇〇名は二個大隊六ヶ中隊に編成され、無蓋貨車二〇両に乘車、思い出多い昌図を後に乗船地コロ島に向け出発した。

一二 上陸禁止(二十一年六月)

(錦州へ)

難民を載せた列車は、途中長時間の停車を繰り返しながら、ゆっくりと錦州を目指した。

六月三日

一路故国へと心は焦れど、列車は遅々として進まず奉天より雨となり、ずぶ濡れに寒さの加わる中、三日を要し、錦州に入る。

収容所にて乗船を待機す。

六月五日

四日間を錦州にて過ごし、物価の高騰に驚く。

(海路、故国へ)

六月六日

乗船地コロ島に到着。珍しき米軍により最後の検査と消毒物品検査を了し、午後七時、埠頭に待機せるリバティ船(上陸用舟艇)に乗船。日本人船員の出迎えに、急に安らぐ。

薄暮、船は抜錨し、夕闇迫る満州の山河をあとに遼東沖を黄海に出る。以来、二昼夜・島影を見ず。

六月十日

懐かしの祖国に近付き、緑に覆われたる島々を望み、歓喜の涙湧く。やがて船は、四日の航程を無事に、上陸地佐世保港に投錨す。

(上陸禁止、伝染病発生)

だが、上陸は突然禁止となった。

六月十一日

検査を終了し上陸の予定なりしが、佐世保市中にコレラ発生し、即日、回航して博多港に向かう。

ところが、今度は、自船中に小児の伝染病が発見されたのである。何という不幸であったろう。故国の庇護の下に入って、これが新たな悲劇の始まりであった。

再び検疫の結果、小児麻疹の発生発見。不衛生なる船中生活は蔓延の恐れありとて、九十余名の小児、博多伝染病院に収容さる。

憧れの祖国を前に上陸を禁止され、不足がちの食事に憤懣の日続く。

船長たちの豪華極まる生活、

敗戦下の同胞間に、かかる不平等が許されてよいものか・

理解に苦しむ。

祖国帰着の安心感により、気分弛緩、発病者続出。

上陸を前に病死多発。

(祖国での犠牲)

連絡用務のため、団長が上陸してみると、わずか二十日ばかりの間に、児童二十三名が死亡していた。厳しい寒さと、食糧の欠乏する中、必死の思いで守り通して来た若い命である。ようやくここまで辿り着き、その保護を祖国の手に託した結果がこれであったとは・・・悲しみよりも怒りが先行して、団長は絶句した。蒸熱の船中で、大人五名も病死していた。

一三 かるうじて故国へ(二十一年七月)

上陸禁止一ヵ月、一行は長かった船中の生活に別れを告げ、懐かしい故国の土を踏んだ。

七月八日

麻疹終息したるにより、船は岸壁に到着。一ヵ月の船中生活より開放され、祖国の地に第一歩を印す。

博多港の岸壁には、移民送出の責任者であった大分県職員の新東新が出迎えていた。

敗戦後の混乱の中で、多くの犠牲者を出しつつも崩壊流民化させることなく、最後まで集団の規律を維持して一行を連れ戻した団長の、祖国を見る目は厳しかった。

敗戦の祖国の姿。家は焼かれ産業機能は停止、市場には専売品たる煙草まで販売される秩序なき風景に接し、憤怒を感じる。

一行は、博多発午後一〇時の列車に乗り、小倉駅下車してそのまま夜を明かし、翌九日、一番列車に乗って大分に向かい、夕刻、それぞれ縁故者の待つ故郷近くの駅で下車した。

一四 満州佐伯村の結末

帰国後、元団長矢野武吉より、国に対し次の通り報告が行われた。

第十次昌図佐伯開拓団引揚状況

(昭和二十一年七月九日)

在籍戸数 一五二戸

引揚 四九四名(男子二三九名・女子二五五名)

死亡 七九名(男子三八名・女子四一名)

未帰還者 七三名(男子六七名・女子六名)

また、佐伯開拓団と終始行動を共にした大分県報国農場隊員の引揚状況は、次の通りである。

在籍 九〇名

死亡者 七名

未帰還者(八路軍徴用) 一五名

帰還者 六八名

おわり